

## 会員利用規約



### 第1条 (名称)

このスタジオはヨガスタジオ TURQUOIZ・MIND (以下「本施設」と称します。

### 第2条 (運営主体)

本施設は、株式会社エム・スタイル (以下「当社」) が運営管理の主体となります。

### 第3条 (目的)

本施設は会員が本施設を利用することによって、自己の健康の維持、増進を図ることを目的とします。

### 第4条 (会員制度)

1. 本施設は会員制とします。
2. 本施設に入会を希望される方は、本規則に基づく入会契約を当社と締結するものとします。

### 第5条 (会員証)

1. 会員は、本施設の入場の際、当社が交付した会員証を持参及び提示していただきます。
2. 会員証は第三者に貸与、譲渡できません。
3. 本会員証を紛失された場合は、再発行手数料として 500 円を支払うものとします。

### 第6条 (会員の種類及び権利)

当社は必要に応じて入会金、会費、利用料等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改訂することができます。

### 第7条 (会員資格)

本施設の会員は、次の各号の全てに適合する方に限ります。

1. 本施設の趣旨に賛同し施設利用規約その他の会則を守れる方。
2. 健康状態に異常がなく、医師等により運動を禁じられてない方。(妊娠されている方は、かならず担当医とご相談の上、許可をもらってから入会ください。)
3. 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方。
4. 年齢満 18 歳以上の方。18 歳未満(高校生以下)の場合、入会に際し保護者の方の同意を得た方。
5. 暴力団関係者でない方。
6. 当スタジオに定められた審査のうえ適切と認められた方。

### 第8条 (入会手続)

1. 本施設の会員となることを希望される方は、申し込み手続きを行い、当社が定める入会金を納入していただきます。
2. 未成年者が本施設に入会するときには、未成年者の入会に同意した親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うこととします。

### 第9条 (入会金、諸費用)

1. 入会金は当社が別に定める金額とし、入会時に領収します。領収した入会金は理由の如何に関わらず返還しないものとします。
2. 会員は本施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。

### 第10条 (変更届)

1. 会員は入会申込書の記載事項に変更があった場合、速やかに当社に届け出るものとします。

2. 会員への個別の通知及び連絡は、会員情報に基づき送付されるものとしします。

#### 第 11 条 (退会)

1. 利用時に料金を支払うため、退会や解約はありません。会員カードの必要がなくなった方は、ご自身で処分をお願いします。
2. 他人への譲渡や転売はできません。

#### 第 12 条 (利用料の返金)

納入済みのチケット回数券については、一切受け付けておりません。ただし以下の該当する場合においてのみ、返金させていただきます。

その際の返金方法は口座振込み（手数料お客様負担）とさせていただきます。

1. 本施設営業地域外への転居や転勤（転居、転勤の場合は新住所が確認できるものが必要）
2. 病気、怪我などの身体的理由（傷病などの理由で、長期療養が必要となった場合。その際は医師の診断書が必要となります。）
3. その他当社が認めた場合

返金額はチケット種別毎に当社の定める計算方法に則り計算いたします。（100円未満は切り捨てといたしますのでご了承ください。）

上記以外の場合、利用料は理由の如何に関わらず原則返還いたしません。

#### 第 13 条 (クーリングオフ)

入会申込書を受領した日から起算して8日を経過するまで、かつ未使用の回数券をお持ちの場合は、受講者は書面により、契約の解除を行うことができます。その書面は発したときにその効力が生じるものとし、契約の解除が成立した場合当社はその契約解除に伴う損害賠償、違約金の支払いを請求いたしません。

#### 第 14 条 (施設利用)

当社は施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は完全予約制とします。予約時間、予約方法は別途定めます。

#### 第 15 条 (予約取消)

会員が無断で予約を取り消した場合、本施設がやむを得ないと判断した場合には、原則として罰金は科しません。但し毎月1日～末日のうち2回以上の時間外キャンセルをされた場合、翌月の予約可能回数を1回に制限させていただきます。又、明らかに故意であると本スタジオが判断した場合には、来店制限をさせていただきますことがあります

#### 第 16 条 (資格譲渡)

会員は本施設の会員資格及びチケットを第三者に譲渡、貸与、質権その他の担保設定をすることはできないものとしします。

#### 第 17 条 (会員資格の喪失)

会員が次の号いずれかに該当した場合には、その資格を失います。

1. 退会したとき
2. 死亡したとき
3. 第7条に定める会員資格が欠けたとき
4. 第18条により除名されたとき
5. 当社が本施設を閉鎖したとき

なお、会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときになります。

#### 第 18 条 (除名)

会員が次の号いずれかに該当した場合、当社は除名できます。

1. 入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
2. 本規約、規則、その他当社の定めた事項に反する行為があったとき
3. 本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
4. 本施設の設備などを故意に損壊したとき
5. その他会員の品位を損なうと認められた行為があったとき
6. 本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
7. 施設利用に際して不当且つ不合理な要求をなすなどにより当社・従業員を著しく困惑せしめたとき

8. 第 23 条禁止行為に違反したとき  
上記の理由により除名された、会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。

#### 第 19 条 (運営管理)

本施設は次の各号に基づき、運営管理をおこないます。

1. 本施設の運営管理は当社の責任においておこなわれます。
2. 会員は本施設の運営管理について希望や意見を述べることはできますが、強く要求したり関与することはできません。
3. 当社は施設の利用など運営管理に関する規則を定め且つこれを変更することができます。

#### 第 20 条 (諸規則の遵守義務)

会員及び会員同伴者は本施設の利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約、細則ならびにその他、当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

#### 第 21 条 (禁止行為)

1. 許可なく館内を撮影、または録音すること
2. 許可なく本施設においての物品の売買パーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること
3. 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
4. 他人を誹謗・中傷すること
5. 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
6. ペット・動物を持ち込むこと
7. 館内での喫煙
8. 当社及び従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
9. 他人の施設利用を妨げる行為
10. その他、本条各号に準じる行為

#### 第 22 条 (休業日)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本施設を休業できるものとします。

1. 毎月施設ごとに定める定休日
2. 年末年始の休業日
3. 施設の補修、保守、点検又は改修をする場合
4. 当社の主催するイベントなどにより当社が必要とする場合

#### 第 23 条 (同伴者ビジター)

1. 会員は、所定の人数に限り同伴することができます。ただし、ビジターが本規約第 7 条の各項に該当する場合、ビジターの入場を禁止することができます。
2. ビジターの施設利用範囲は、会員に準ずるものとします。ただし、当社が必要と認めた場合には、利用を制限することが出来ます。
3. ビジターは本スタジオ利用に際し、当社が定める利用料を払わなければいけません。
4. 会員は、同伴したビジターに関する一切の責任を負うものとする。

#### 第 24 条 (営業時間)

各施設の定める営業時間とします。

#### 第 25 条 (当社の免責)

会員及び会員の同伴者は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社は施設内で発生した盗難、紛失、傷害その他の事故について当社に重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第 26 条 (会員の責任)

会員、及び会員同伴者が本施設利用に関して、当社又は第三者に損害を与えた場合その賠償をしていただきます。

#### 第 27 条 (諸料金等の変更)

当社は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸料金を、社会情勢等の変動に基づいて変更することがあります。その場合当社は1ヶ月前までに当社ホームページなどにより会員に対して告知するものとします。

#### **第28条（閉鎖又は利用制限）**

1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、施設の全部又は一部を閉鎖又は利用制限できるものとします。
  1. 法令が制定、改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
  2. 天災、地変その他不可抗力の事態が発生したとき
  3. 著しい社会情勢の変化があるとき
  4. 法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修があるとき
  5. 当社が必要と認めたとき、その他やむを得ない事由があるとき
2. 第1項の場合において、施設を閉鎖するときは、当社は損害賠償等の責任を負うことなく会員との契約を解除することができます。この場合会員はその他名目の如何を問わず、損害賠償責任などの意義申し立てをすることができません。

#### **第29条（個人情報保護）**

1. 当社は、当社の保有する会員の個人情報を、厳重に管理します。
2. スタジオ運営業務として各種ご案内に情報を利用することがあります。
3. 前項に定める場合の他、法令に基づく要請等正当な理由がある場合には会員情報を第三者に開示することがあります。

#### **第30条（会則の改訂）**

1. 当社は、当社が必要と認めた場合、会則の改訂を行うことができるものとします。
2. 改訂された規則は、当社ホームページなどにより告知されたときから効力を生じ、以後全員に適用されるものとします。